

農林水産物・食品輸出本部関係省庁による農林水産物・食品の輸出関連予算

農林水産物・食品の輸出額 5 兆円目標の実現に向けて、農林水産物・食品輸出本部を中心に、政府一体となって、**官民一体となった海外での販売力の強化、マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林漁業者の後押し、省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等**を支援します。

(農林水産物・食品輸出本部 本部員)

農林水産大臣、総務大臣、外務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、復興大臣

1 品目別輸出目標の達成に向けた官民一体となった海外での販売力の強化

(1) 官民一体となった海外での販売力の強化等

- ・ 官民一体となった海外での販売力の強化 (農林水産省)
- ・ 海外農業・貿易投資環境調査分析事業 (農林水産省)
- ・ 官民連携推進事業 (外務省)

(2) 日本・日本食等の理解の促進

- ・ 在外公館用の日本産酒類推進関連経費 (外務省)
- ・ 日本事情発信 (外務省)
- ・ 在外公館文化事業 (外務省)
- ・ 独立行政法人国際交流基金運営費交付金 (外務省)
- ・ 地方創生支援 飯倉公館活用対外発信事業 (外務省)
- ・ 外国報道関係者招へい (外務省)
- ・ 日本特集番組制作支援事業 (外務省)

2 マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者の後押し

(1) リスクを取って輸出に取り組む事業者への投資の支援

- ・ ローカル10,000プロジェクト (総務省)
- ・ 日本産酒類の競争力強化・海外展開推進事業 (財務省)
- ・ 独立行政法人酒類総合研究所運営費交付金 (財務省)
- ・ 中堅・中小企業海外展開支援事業 (経済産業省)
- ・ 越境EC等利活用促進事業 (経済産業省)
- ・ 中堅・中小企業輸出ビジネスモデル調査・実証事業 (経済産業省)
- ・ JAPANブランド育成支援等事業 (経済産業省)

(2) マーケットインの発想に基づく輸出産地の育成・展開

- ・ グローバル産地づくりの強化 (農林水産省)
- ### (3) 大ロット・高品質・効率的な輸出等に対応可能な輸出物流の構築
- ・ 物流生産性向上推進事業 (国土交通省)
 - ・ 産地と港湾が連携した農林水産物・食品のさらなる輸出促進 (国土交通省)

- ・ コールドチェーン物流サービスの国際標準化の推進事業 (国土交通省)
- ・ 官民ファンドによる海外展開支援事業 (国土交通省)

3 省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等

- ・ 輸出環境整備推進事業 (農林水産省)
- ・ 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設の整備 (農林水産省)
- ・ 地域の魅力海外発信支援事業 (外務省)
- ・ 農林水産物・食品の輸出拡大に向けた対応 (厚生労働省)
- ・ 風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業 (復興庁)

1 品目別輸出目標の達成に向けた 官民一体となった海外での販売力の強化

官民一体となった海外での販売力の強化

<対策のポイント>

5兆円目標の実現に向けて、**戦略的な輸出拡大へのサポート**や、**輸出に取り組む優良事業者の表彰**、**日本食・食文化の魅力発信**による**日本製品の海外での需要拡大**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

1. 戦略的輸出拡大サポート事業 2,560百万円

- ① **JFOODO**による、海外市場分析に基づく**戦略的プロモーション**、**新たなマーケット開拓**の取組を支援します。
- ② **JETRO**による、**国内外の商談会**の開催、海外見本市への出展、セミナー開催、専門家による相談対応、日本産食材サポーター店等と連携した日本産食材キャンペーンの実施をオンラインを含め支援します。
- ③ 輸出拡大が期待される具体的な分野・テーマについて、マーケティングの専門家を活用した上で、数値目標を定めて取り組む団体・民間事業者等による海外販路の開拓・拡大を支援します。

2. 輸出に取り組む優良事業者表彰事業 8百万円

輸出に取り組む優れた事業者の表彰を行い、取組を広く紹介します。

3. 日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業 349百万円

- ① 海外における日本食・食文化の普及を担う料理人の育成を支援します。
- ② 日本食・食文化の発信拠点（日本産食材サポーター店等）の拡大を推進します。
- ③ グローバルイベント等を活用し日本食・食文化を発信します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

JFOODOによるプロモーション



駅でのパネル広告



動画広告

JETROによる輸出総合サポート



海外見本市出展支援



海外商談会



日本産和牛の商談



木材のバイヤー招へい



日本産花きの総合展示・PR

日本食・食文化の魅力発信



総理によるトップセールス



海外料理学校との連携



日本産食材サポーター店との連携

【お問い合わせ先】 食料産業局海外市場開拓・食文化課 (03-3502-3408)

<対策のポイント>

世界的に顕在化しているフードバリューチェーンの停滞、新たなバリューチェーン再構築の可能性を踏まえ、農林水産物・食品の輸出拡大等を図るため、**G F V C推進官民協議会**を通じて、**情報提供から海外進出まで我が国食産業の海外展開を総合的に支援**します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 官民協議会を通じた企業連携による海外展開支援

179（247）百万円

- ① **G F V C推進官民協議会**（600以上の企業・関係機関等で構成された官民連携のプラットフォーム）を通じて、以下の取組を実施します。
 - ア 日本の技術をパッケージで展開するための**企業コンソーシアム形成支援**
 - イ 相手国業界とのマッチングなどを推進する**官民ミッション・T V会議の実施**
- ② **二国間政策対話**等により、ビジネス環境の改善などの働きかけを行います。
- ③ **東京栄養サミットへの対応**も視野に、途上国等における**栄養改善ビジネス**を推進します。

課題

- 流通停滞などの世界各国で顕在化した課題を踏まえ、世界的なバリューチェーンの再構築が進む中、我が国食産業の海外展開を維持・拡大していくことが、生産者等の所得向上に重要



成果

- 農林水産物・食品の輸出拡大、食料安全保障等への貢献
- 我が国食産業の海外展開による需要獲得を通じた生産者等の所得向上

2. 海外進出に向けた案件形成支援

351（415）百万円

フードバリューチェーン等における世界的な経済活動の停滞が顕在化する中、具体的な案件形成の促進等により企業の海外進出を支援します。

<事業の流れ>



[お問い合わせ先]

(1 ①②、2の事業) 大臣官房国際部国際地域課 (03-3502-8058)
 (1 ③、2の事業) 食料産業局企画課 (03-3502-5742)

官民連携推進事業（外務省経済局政策課）

（令和2年度予算 37, 297千円）

事業概要・目的

- 日本企業の海外展開を支援し、海外の成長を日本経済の成長に結びつけ、「名目GDP600兆円」との政府目標に寄与するため以下の取組を行う。
- 日本企業の海外展開を促進すべく、日本企業のトラブル解決・未然防止のため体制を強化。
- 我が国の農林水産物・食品の輸出を促進する上で大きな障害となっている、福島第一原発事故後に導入された日本産食品に対する輸入規制の撤廃に向け、規制が維持されている国・地域の輸入規制当局担当者等への働きかけ等を通じ、日本産食品の安全性等につき直接理解を促す。
- 2030年までに農林水産物・食品の輸出額5兆円という政府目標の達成及びその後の更なる輸出拡大に向け、まだ海外での認知度は低いと輸出のポテンシャルが見込める泡盛の輸出促進に集中的に取り組む。
- コロナ禍を受けた企業への法律相談のニーズの増大等を踏まえた要求としている。

事業イメージ・具体例

○日本企業のトラブル解決・未然防止のための取組

【現地民間企業との意見交換等】（本省）

日本企業支援ガイドラインの改訂や今後の方策のため、実態調査や現地民間企業関係者との意見交換を行う。

【日本企業支援専門員委嘱】（本省）

本省において在外公館から持ち込まれる企業支援案件への対応や適切な支援体制を構築するための日本企業支援専門員（法曹有資格者）を雇用する。

【専門アドバイザー委嘱】（在外）

在外公館において法的側面から日本企業を支援するための業務を日本人弁護士等へ委嘱する。

○日本産品の輸出促進のための取組

【輸入規制の早期解消に向けた働きかけ】（本省）

日本産食品に対し規制を継続する国・地域に担当大使を派遣し、当該国・地域に対し、早期に措置を撤廃するよう働きかける。

【輸入規制及び風評対策招へい事業】（本省）

日本産食品に対し輸入規制を継続する国・地域の輸入規制当局担当者等を招へいし、関連施設の視察や関係者との会合を通じた理解促進を促進。

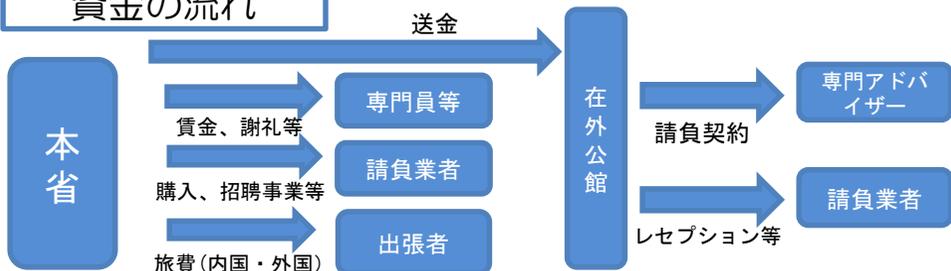
【日本産食品の安全性・魅力発信のレセプション】（在外）

先方政府関係者、一般市民等を対象とした日本産食品の安全性及び魅力のPRレセプションを開催し、日本産食品の安全性等につき直接理解を促す。

【泡盛プロモーション事業】（在外）

在外公館等において、現地のバイヤー及び報道関係者等を対象として、泡盛のPR事業を実施する。

資金の流れ



期待される効果

- 日本企業のトラブル解決を支援するための体制づくりやトラブルの未然防止に資する活動の強化により、日本企業が安心して、より円滑に海外での活動を行うことができる。
- 地方企業を含む民間企業や経済団体との連携の下、外交施設・ネットワークを最大限に活用しつつ、日本企業の優れた製品やサービスを海外に売り込んでいくことができる。
- 日本産食品に対する輸入規制撤廃国・地域を増やし、輸出拡大につなげる。

日本産酒類の活用推進 (在外公館でのレセプション等における日本産酒類活用)

- 在外公館では、任国要人との会食で提供したり、天皇誕生日祝賀レセプション等の大規模行事の際に日本酒で乾杯するなど、**日本産酒類を積極的にアピール**。東日本大震災後は、特に被災地の日本酒・日本ワインを積極的に活用。
- 外務省では、在外公館からの調達希望を受け、コンクール受賞酒等の日本産酒類を調達・送付。平成20年から累計で**約145,600本の日本酒**を、また、平成20年から**約63,000本の日本ワイン**を送付。(令和元年度末時点)
(令和元年度購送数は日本酒約20,400本、日本ワイン約11,700本。)
- 平成29年度より、焼酎・泡盛の調達・送付を開始。
- 令和2年度はコロナ禍により大型レセプションを中止したケースもあるが、一部の在外公館では必要な感染対策を講じた上でレセプションや小規模・少人数での会食等を実施しており、引き続き日本産酒類の需要がある。



天皇即位祝賀カクテル・レセプションにおいて、日本酒、日本ワインを提供・紹介
(在パプアニューギニア大使館)



自衛隊記念日レセプションにおいて、日本酒、日本ワインを提供・紹介
(在インドネシア大使館)



天皇誕生日祝賀レセプションにおいて、日本酒を提供・紹介
(在ブラジル大使館)

日本事情発信資料の作成

令和3年度予算額（政府案） 116,389千円

事業概要・目的

○諸外国の一般国民を対象に、日本事情等についての対外発信を行うことにより、正しい対日理解の促進、知日派の育成等を図る。
 具体的には、以下の広報コンテンツの制作等を通じ、諸外国に向けた発信を行う。

1. 海外向けグラフィック日本事情発信誌「にぽにか」
2. 日本紹介映像資料「ジャパン・ビデオ・トピックス」
3. 海外広報用画像素材提供業務
4. 海外向け「生け花カレンダー」

【経済財政運営と改革の基本方針2019】該当箇所（抜粋）

第2章 5. 重要課題への取組（6）外交・安全保障

①外交

国際機関及びNGOを含む多様な実施主体と連携し、ODAを通じた開発協力の適正・効率的かつ戦略的活用や、国連PKOや平和構築への協力を通じて、国際貢献を強化する。国際社会の理解と支持を得るべく、戦略的対外発信の更なる強化を行い、親日派・知日派の育成等に積極的に取り組む。

これらの取組の基盤となる外交実施体制の整備を推進する。



事業イメージ・具体例

○海外向けグラフィック日本事情発信誌「にぽにか」

美しい写真を多用した日本事情発信誌を年2号（7言語）制作し、日本の社会・文化・流行等を海外に紹介。在外公館において、定期配布の他、広報文化事業や学校訪問の際にも活用。

○日本紹介映像資料「ジャパン・ビデオ・トピックス」(JVT)

日本の社会、文化、流行等のさまざまな側面をわかりやすく紹介するビデオクリップ。1号4トピックで年5号制作（7言語、字幕（英・中））。在外公館を通じて海外テレビ局に無償提供し、例年100局を越える海外テレビ局で放映。在外公館による上映、貸出し等にも活用。

○海外広報用画像素材提供業務

在外公館が作成する各種資料に画像素材を使用するための経費。これにより効果的な発信資料の作成が可能。

○海外向け「生け花カレンダー」

日本の伝統文化である「生け花」を題材とする海外向けカレンダー。表紙及び各月の生け花の写真は、5流派（草月、池坊、小原、古流、一様式いけ花）の家元が無償で提供。

資金の流れ



委託（啓発宣伝費）

委託（諸謝金）

賃金（戦略的対外発信庁費）

請負業者

広報専門員

期間業務職員

期待される効果

○日本の多様な魅力を海外の一般の人々に伝えることにより、日本に対する関心を惹起し、対日理解を促進し、親日感情を醸成する。中長期的な親日派・知日派の育成に寄与する。

○生け花カレンダーにおいては、時候の挨拶その他効果的な機会に配布することにより、在外公館の円滑な業務の遂行に不可欠な人脈の開拓や維持・強化、外交基盤の拡大・強化に資することが期待される。

在外公館文化事業<和食>

目的:近年の世界的な「和食ブーム」、我が国の伝統的食文化としてのユネスコ無形文化遺産登録を踏まえ、現地ニーズに応じた専門家によるレクチャー・デモンストレーション等を通じて、我が国の食文化の魅力を効果的に発信。

期待される効果:これまで予算の制約により派遣できなかった本邦のトップレベルの専門家や近隣国の料理人等を、現地における日本食の浸透度、食文化の洗練度等に応じて柔軟に派遣。

→和食を通じて、我が国の文化の魅力を効果的に発信することにより、良好な対日イメージを形成。



和食レクデモ 仏 (リヨン) (令和元年10月)

- リヨン市庁舎及びポール・ボキューズ料理学校において、日本を代表する料理研究家・土井善晴氏による和食レクデモを実施。
- 現地メディアで多数報じられた他、土井氏が発信したツイッターでは、約800件のリツイート及び約7,000件のいいねを記録。
- 本事業に合わせてリヨン市長より、日本が「リヨン国際美食館」の特別招待国に決定し、「日本食月間」(2021年秋に延期)が開催される旨を発表。仏における和食ブーム及び食文化交流を促進。



和食レクデモ ASEAN (令和2年2月)

- ASEAN事務局のダイニングホールにおいて、ASEAN事務局及びASEAN各国政府関係者を対象に、公邸料理人による「だし」をテーマとした和食レクデモを実施。
- 現地メディアで多数報じられた他、本事業に参加した日ASEAN食料・農業友好親善大使のSNS関連サイトでは、約96,000件のいいねを記録。
- ASEAN関係者の和食に対する理解・関心を深めるとともに、ASEANにおける日本のプレゼンスを強化。



和食セミナー レバノン (令和元年9月)

- 現地政府関係者(レバノン文化大臣等)、レストラン関係者等を対象に、現地に派遣中の文化庁文化交流使による和食レクデモを実施。
- 現地レストラン協会等と共催することにより、現地メディアで多数報じられた他、SNS関連サイトでは、1週間で約2,000件のリーチを記録。
- 和食や日本文化に触れる機会が少ないレバノンにおいて、新たな親日層の開拓及び対日関心の向上に寄与。

国際交流基金事業

組織概要・目的

国際文化交流を担う専門機関として、外交政策を踏まえつつ、文化芸術交流、海外における日本語普及、日本研究・知的交流に資する事業を実施し、対日理解を促進しつつ、国際社会における我が国の地位を向上させることを目指す。



ケルン日本文化会館開館50周年記念 ドイツ・スイス能楽公演
(令和元年9月、ケルン・フィルハーモニー)



コスタリカにおける日本語能力試験実施後の関係者



「日中知的交流強化事業」(言論界で強い影響力を有しながら日本との関係が希薄な中国の知識人を招へい)

事業分野

□ 文化芸術交流

舞台公演・美術展・日本映画上映会等の実施又は支援、人物交流、情報発信等

豊かで多様な日本の文化や芸術を様々な形で世界各地に向けて発信。文化芸術を通じて日本のこころを世界の人々に伝え、言葉を越えた共感の場を創り出し、また、共に創造する喜びを分かち合っ、人と人との交流を深める。

□ 海外における日本語教育

日本語専門家の海外派遣、日本語教育機関等への助成、海外の日本語教師育成、日本語能力試験の実施、日本語教材の開発・制作等

より多くの人々に日本語を学ぶ機会が与えられるように、そして、日本語学習を長く継続できるように、日本語を学びやすく、教えやすいものとするため、日本語教育の基盤や環境の整備を行う。また、各国・地域の政府や自治体、教育機関等と連携して、それぞれの教育環境、教育政策、学習者の目的や関心に十分に対応した事業を実施。

□ 日本研究・知的交流

海外日本研究者へのフェローシップ供与、高等教育・研究機関への助成、日本研究情報提供、人材育成支援

海外での日本研究を支援し、その振興を図ることで、世界の各国で人々により日本が深く理解されることを目指す。また、国際的な重要課題、共通の関心事項について、日本と海外の人々の間で対話する機会を作ることで、日本の対外発信を強化すると共に、将来の対話や交流事業の中心的な役割を担う人材を育てるための事業を推進。

外務大臣と地方自治体の首長との共催で、駐日外交団等を飯倉公館に招き、地方の多様な魅力を内外に発信する事業。

平成27年2月以来、21回実施。

平成27年 2月 3日	京都市	平成29年 2月 1日	佐賀県	平成31年 2月19日	愛媛県
平成27年 3月12日	福島県	平成29年 3月23日	山口県	平成31年 3月25日	長崎県
平成27年 7月23日	広島県・広島市	平成29年 7月 3日	福岡県	令和元年 11月 8日	宮崎県
平成27年10月27日	三重県	平成29年 8月 2日	岡山県	令和元年 12月11日	奈良県
平成27年11月12日	青森県	平成30年 2月19日	高知県	令和 2年 2月 7日	岩手県
平成28年 2月 9日	香川県	平成30年 3月23日	北海道		
平成28年 6月 1日	茨城県	平成30年 12月 7日	福島県		
平成28年11月10日	和歌山県	平成31年 1月30日	鹿児島県		

外務大臣及び岩手県知事共催レセプション (令和2年2月7日)

外務省飯倉公館にて、「地方創生支援 飯倉公館活用対外発信事業 外務大臣及び岩手県知事共催レセプション」が開催され、駐日外交団、駐日外国商工会議所、観光関係者他約250名が参加。

本レセプションでは、岩手県が東日本大震災被災から復興への歩みの中で、ラグビーワールドカップの試合開催やホストタウン交流といったグローバルで力強い取組を進めていることをアピールした。

また、同県の観光、食品、伝統的工芸品の魅力を紹介するとともに、さんさ踊りのパフォーマンスも行われ、岩手県の多様な魅力をアピールした。



外国報道関係者招へい

令和2年12月
外務省国際報道官室

概要

●外国報道関係者を個別又はグループで日本に招へいし、政治、経済、文化等の幅広い分野における最新の日本事情等に関する現地視察、インタビュー、政府関係者によるブリーフィング等の取材機会を提供。

●訪日取材に基づき、外国メディアが日本の状況を正確に報道することによって、海外における正しい対日理解の増進、ひいては日本に対する好感度の向上を図る。

●期間

原則本邦着・発日を含めて最長8泊9日。

●滞在プログラム

日本の政策広報上の重点課題や外交行事等を踏まえ、視察先・インタビュー先等に関する記者の具体的な要望を考慮して作成。外務省から記者に対し、適当な取材先の提案を行う場合もある。

●経費

招へいに要する航空費、本邦滞在費は外務省が負担。日本滞在中は外務省手配の通訳エスコートが同行。

近年の実績

●令和元年度実績

28カ国から計42名の記者を招へい。

計159本の記事が掲載された。（個別9名、グループ7件33名）



中国記者グループによる米産地視察
(新潟県)



福島復興グループに参加したフィリピン記者(インクワイアラー紙)による記事掲載例(「福島県の有名な桃を探す」2020年1月11日付C6面)

日本特集番組制作支援事業(概要)

令和2年12月
外務省国際報道官室

1. 概要

- 世論形成に影響力のある諸外国のテレビ局取材チームを招へいし、日本事情について、有識者へのインタビュー、主要都市・施設の視察など、取材の機会を提供する。
- 諸外国において日本の対外政策、経済、社会などをテーマとした日本特集番組を制作・発信させることを目的に実施。
- 訪日取材に基づいて制作されたテレビ番組を通じて、幅広く、日本の状況を正確に伝えることにより、海外における正しい対日理解の増進、ひいては日本に対する好感度の向上が期待される。

2. 接遇

- 期間
本邦着・発日を含めて最大10泊11日。
 - 滞在プログラム
日本の広報上の課題や外交行事等を踏まえ、視察先・インタビュー先等についてはテレビ局取材チームの具体的な要望に沿って作成。外務省からテレビ局取材チームに対し、適当な取材先の提案も適宜行う。
 - 経費
招へいに要する航空費(※)、本邦滞在費は外務省が負担。滞在プログラムには当省手配の制作現場責任者・通訳が同行。
- ※案件によっては航空費負担無し

3. 近年の実績

- 平成30年度
メキシコから1チーム(アステカTV)を招へい。
- 令和元年度
ポーランドから1チーム(TVN)を招へい。
例:日ポーランド国交樹立100周年の機会を捉えて招へいしたポーランド民放TVNの番組制作チームは、同国と所縁のある愛媛県(松山市の中学生による「ロシア・ポーランド兵の眠る墓地」の清掃自主活動等が行われている)にて、100周年ドキュメンタリー番組を撮影。その合間に、宇和島市のみかん農家やシロウオ踊り食いを取材・収録。豊洲市場、寿司屋、包丁職人の映像も交えて日本食紹介番組「Japan on the Plate」(45分)を放映(延べ放送時間は795分)。



宇和島市みかん農家取材(OA抜出画像)



シロウオ踊り食い取材風景



包丁職人(OA抜出画像)

2 マーケットインの発想で輸出に チャレンジする農林水産事業者の後押し

ローカル10,000プロジェクト

R3予算額(案)
地域経済循環創造事業交付金 7.0億円の内数

- 産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げを支援。
- 「ローカル10,000プロジェクト」の更なる展開を図るため、引き続き、国の重要施策と連動した事業の重点支援を行う。

事業スキーム

支援対象

民間事業者等の初期投資費用

- ・ 地域資源を活かした持続可能な事業
- ・ 行政による地域課題への対応の代替となる事業
- ・ 高い新規性・モデル性がある事業

対象経費は、
・ 施設整備費
・ 機械装置費
・ 備品費

- ・ 原則 1/2
- ・ 条件不利地域かつ財政力の弱い市町村の事業は 2/3, 3/4
- ・ 新規性・モデル性の極めて高い事業は 10/10

公費による交付額 ※1

国費

地方費

地域金融機関による融資等 ※2

- ・ 公費による交付額以上
- ・ 無担保(交付金事業による取得財産の担保権設定は除く。)・無保証

自己
資金等

※1 上限2,500万円。融資額(又は出資額)が公費による交付額の1.5倍以上2倍未満の場合は、上限3,500万円。2倍以上の場合は、上限5,000万円
※2 地域金融機関による融資の他に、地域活性化のためのファンド等による出資を受ける事業も試験的に対象

これまでの実績 (408事業、333億円)

(事業数は交付決定数、金額は事業実績(見込み含む)(R元年度末時点))

公費交付額 118億円、融資額 164億円、
自己資金等 51億円

重点支援

「生産性向上に資するデジタル技術の活用」
に関連する事業等であって、全くの新規分野における事業の立ち上げであり、
新規性・モデル性の極めて高い事業については、国費10/10により支援

国税庁 酒類業振興関係予算

【計43.2億円（令和3年度当初予算 30.1億円
令和2年度第3次補正予算 13.1億円）】

「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づき、日本産酒類の一層の輸出拡大を図るため、海外販路の拡大及び認知度向上等を同時に実現するための輸出促進施策を加速・強化。

更に、ポストコロナの好機を的確に捉え、酒類業構造転換支援等を新たに実施し、国内向け施策と輸出促進施策を両輪として展開。
(※ ○は令和3年度当初予算、◎は令和2年度第3次補正予算)

国内向け施策

酒類業構造転換支援

新規

【3次補正 6.0億円】

(補助対象となる取組)

- ◎ 酒類事業者が抱える構造的課題の解決に向けた新規性・先進性のある取組を支援し、ポストコロナに向けた酒類事業者の経営改革、酒類業界の構造転換を促進

- ① 商品の差別化による新たなニーズの獲得
- ② 販売手法の多様化による新たなニーズの獲得
- ③ ICT技術を活用した、製造・流通の高度化・効率化

輸出促進施策

海外販路拡大に向けた取組

【R3 3.3億円、3次補正 4.0億円】

- ◎ 消費者の嗜好等を把握するための市場調査 拡充
- ◎ 海外拠点におけるコーディネーター設置・活用 拡充
- 海外大規模展示会においてジャパブースを設置
- 海外商談会の実施、海外バイヤーの招へい
- 輸出商社・卸と酒類製造者等のマッチング等支援(日本産酒類輸出促進コンソーシアム) 拡充
- 沖縄振興の観点から琉球泡盛等のプロモーション等

認知度向上等に向けた取組

【R3 10.3億円、3次補正 3.1億円】

- 海外需要を積極的に取り込み輸出拡大につなげるため、酒類事業者による商品のブランド化や酒蔵ツーリズム推進に係る取組を支援 拡充 新規
- 地理的表示(GI)シンポジウム等の開催 拡充
- ジャパンハウス等を活用した日本産酒類のPR 拡充
- 海外の酒類専門家の招へい(酒蔵視察等) 拡充
- ◎ 日本酒等のユネスコ無形文化遺産登録に向けた調査及び保存・活用体制の整備 新規 等

(注)この他に令和3年度予算において、以下を計上。

- ・酒類総合研究所に対する運営費交付金【10.4億円】(ブランド価値向上等に資する研究、国内外への情報発信強化等)
- ・日本酒造組合中央会の國酒振興事業に対する補助金【6.0億円】(イベント等を通じた消費者に対する情報発信、技術継承のための勉強会等)

独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金

令和3年度予算案額 252.9億円（253.9億円）

事業の内容

事業目的・概要

（独）日本貿易振興機構（JETRO）が、我が国貿易投資振興機関として諸外国や地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与するための事業、並びに諸外国の経済及び諸事情等について調査研究を実施するために必要な運営費を交付します。令和3年度は、特に以下の取組を強化します。

- 革新的な技術やビジネスモデルを有する新興国等の海外企業・スタートアップ等と日本企業等の協業・連携を促進し、デジタルトランスフォーメーションやオープンイノベーション創出を支援することで、日本をイノベーション拠点化し、新規ビジネスを生み出す好循環によるイノベーション・ハブ実現を目指します。
- 「新輸出大国コンソーシアム」の枠組みを活用し、コロナ禍における健康関連商材等の需要拡大を機に海外展開を拡大させる事業者、海外展開先・調達先の多元化を試みる事業者等、中堅・中小企業に対して専門家によるハンズオン支援を提供することで、我が国企業の海外展開を推進します。また、コロナ禍で一層加速するデジタルトレード時代へ対応すべく、海外EC事業者等との連携による「ジャパンモール」事業の展開地域の一層の拡大を図ります。
- 日米など主要国間の通商対話、WTO改革などの最新動向、コロナ禍における現地規制情報等、日本企業の海外展開に資する海外ビジネス情報としてニーズの高い内容について調査・情報収集を行います。

成果目標（第5期中期目標期間（令和元年度～令和4年度）主要成果目標）

- 2021年以降の対内直接投資に関する政府目標（現行目標：2020年における対内直接投資残高の35兆円への倍増）に貢献すべく、対日直接投資誘致成功件数：315件（期間計）を達成する。
- 2021年以降の中堅・中小企業の海外展開に関する政府目標（現行目標：2020年までに中堅・中小企業の輸出額及び現地法人売上高を2010年比で倍増）に貢献すべく、輸出・投資等の海外展開成功件数（見込含）を毎年6%以上増加させる。
- 農林水産物・食品の輸出成約金額1,100億円以上（期間計）を達成する。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

①イノベーション創出・対日投資の推進

- 新興国企業等と日本企業等の協業・連携を促進し、デジタルトランスフォーメーションやオープンイノベーションの創出を支援
- 対日投資の総合的支援機関として、外国企業に対する誘致活動を行い、日本における拠点設立や事業拡大を支援



（ドイツで開催した対日投資セミナー）

②中堅・中小企業等の海外展開支援

- 「新輸出大国コンソーシアム」の枠組を活用した、ハンズオンでの一貫支援の提供
- 経済連携協定等の普及・啓発
- 越境ECの活用促進、販売データ等の分析を通じた日本企業の海外販売及び商品開発戦略に貢献
- 高度外国人材の採用・活躍を支援
- インド・アフリカ・ロシア等難易度が高いフロンティア市場の開拓を支援
- 中国等との第三国進出連携を推進



（中国展示会への出展支援）

③農林水産物・食品輸出の促進

- 日本産農林水産物・食品のプロモーションを戦略的に策定・実施するため、日本食品海外プロモーションセンター（JFOODO）の体制を整備



（日本産水産物プロモーションのための台湾での交通広告）

④通商政策への貢献

- 通商課題に対応した事業や調査研究を実施。
- 日米グラスルーツ経済協力の推進
- メルコスールとの経済連携強化の推進 等



（TICAD7公式サイドイベント「日本・アフリカビジネスフォーラム」を開催）

中堅・中小企業輸出ビジネスモデル調査・実証事業

令和3年度予算案額 **2.7億円（2.9億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- 近年、中堅・中小企業による輸出額は増加しているものの、日本の中小企業で輸出をしている企業の割合は、他の先進国に比べて低い（独25%、英20%、仏10%、日5%）状況です。
- 中堅・中小企業が輸出を増加させるには、EC市場の拡大などマーケット環境・販売手法の急激な変化への対応が求められます。
- さらに、新型コロナウイルスによる社会変容への対応として、更なるESG投資の拡大が見込まれるなか、日本の中堅・中小企業の技術を活かしたSDGsビジネスの海外市場での創出が期待されます。
- 本事業では、こうした変化に対応した、民間事業者間の連携による新たな輸出ビジネスモデルを創出するため、以下の取組を推進します。
 - ① 民間事業者による有望な輸出支援の取組への実証的な支援
 - ② 輸出に係る多様なビジネスモデルの調査、輸出戦略の形成・横展開
- これらの取組を通じて、輸出ビジネスにおける多様な課題へ対応するとともに、最終的には、中堅・中小企業の海外展開が民間企業間の連携により、自律的に拡大する仕組みの構築を目指します。

成果目標

- 2021年以降の中堅・中小企業の海外展開に関する政府目標に貢献するため、本事業により実証した新たなビジネスモデルの構築を目指す。（現行目標：中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計額を2020年までに2010年比で2倍にする）

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 実証事業

- 中堅・中小企業者の輸出を支援する民間事業者による新たなビジネスモデルについて、有望な事例を公募し、そのフェジビリティを実証するための経費を支援。
- 新型コロナウイルスによる社会変容に対応するビジネスモデルを重点的に支援。

〇想定される輸出支援ビジネスモデル

1. ウイズ・コロナ対応型

感染症拡大によって発生した課題（貿易手続のデジタル化の遅れ、食肉生産や輸送の滞り等）に対応する新技術を用いて、日本の中堅・中小企業の海外展開を支援するビジネスモデル

2. 国内プラットフォーム海外展開型

中堅・中小企業と顧客を結ぶ国内の有望なプラットフォームについて、海外へのサービス展開拡大を図り、プラットフォームに参画する企業の輸出拡大を目指すビジネスモデル



(2) 調査・普及事業

- パンデミックにも対応する新たな輸出ビジネスモデル構築のため、工業製品や食品等の各産業、EC活用やBtoB・BtoC・サービス貿易といった輸出形態、先進国、途上国やフロンティア市場（中東、南米、アフリカ等）等の輸出エリアに応じ、多様なケースにおける調査を行う。



- 実証事業によって有効であることが判明したビジネスモデルを民間事業者に広報し、普及させる。
- また、有効な輸出支援ビジネスを広報し、日本企業によるその利用を促進することで、輸出の成功事例の創出につなげる。

JAPANブランド育成支援等事業

令和3年度予算案額 8.0億円（10.0億円）

中小企業庁 創業・新事業促進課
03-3501-1767

事業の内容

事業目的・概要

- 人口減少による国内市場の縮小や、新型コロナウイルスによる事業へのダメージが継続する中、中小企業者にとって、海外展開や新事業展開により新たな需要を獲得することが極めて重要となっています。
- 特に、コロナ危機での生活のあり方の変化による社会ニーズの変化や、電子商取引（EC）やオンライン商談の浸透をはじめとしたビジネス手法の変化などが急速に発生しており、こうした市場や社会の変化はさらに加速していくと想定されます。
- 本事業では、海外市場等の新たな市場の獲得に向けて新商品・サービスの開発、販路拡大、ブランディング等に取り組む中小企業者や、そうした中小企業者の取組を後押しする民間支援事業者や商工会・商工会議所等に対して、それらの取組に係る費用について一部補助を行います。
- 特に、ECやクラウドファンディングなどを活用した非対面・遠隔のビジネス様式に対応した取組や、社会変化を捉えた新事業の取組を重点的に支援します。

成果目標

- 事業期間中に海外との継続的な取引を実現したプロジェクトの割合を50%以上とする。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

JAPANブランド育成支援等事業

・海外展開等を図る中小企業者を支援する①事業型と、こうした中小企業者を支援する民間支援事業者等を支援する②支援型により、中小企業者の新市場獲得を支援します。

①事業型：

中小企業者自らが、海外展開や全国展開、新たな観光需要の獲得のための新商品・サービスの開発による販路開拓やブランディング等の取組を行う場合、その経費の一部を補助します。

令和3年度においては、ECやクラウドファンディングを活用した海外展開の取組や、コロナ危機による社会変化を捉えた新事業の取組を重点的に支援します。

（補助上限：500万円※1、補助率※2：2/3、1/2以内）

（※1）複数者による共同申請の場合は上限2,000万円

（※2）国内販路開拓、計画期間3年目の場合は1/2以内
その他の場合は2/3以内

②支援型：

民間支援事業者や、商工会・商工会議所等が、複数の中小企業者に対して、海外展開や全国展開、新たな観光需要の獲得に関する支援（調査研究や新商品・サービス開発の支援、効率的なツールの提供、セミナー・研修等）を行う場合、その経費の一部を補助します。

令和3年度においては、ECやクラウドファンディングを活用した海外展開の取組等を重点的に支援します。

（補助上限：2,000万円、補助率※1：2/3、1/2以内）

（※1）計画期間3年目の場合は1/2以内、その他の場合は2/3以内

グローバル産地づくりの強化

【令和3年度予算概算決定額 1,294 (469) 百万円】
 【令和2年度第3次補正予算額 1,538百万円】

<対策のポイント>

GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）に基づき、GFPグローバル産地計画の策定、GFPコミュニティの形成、輸出診断、効率的な輸出物流モデルの構築、加工食品の輸出強化、品目等の課題に応じた取組等への支援を行います。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

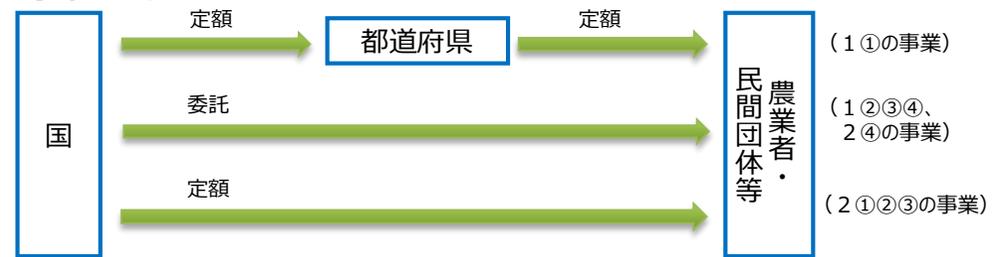
<事業の内容>

1. GFPグローバル産地づくり強化対策

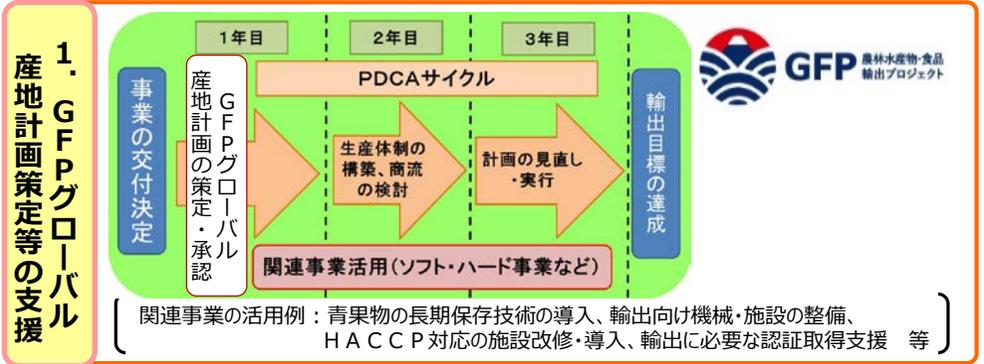
- ① **GFPグローバル産地計画策定等の支援**
 グローバル産地形成を具体的に進めるための計画策定、生産・加工体制の構築、事業効果の検証など、産地形成を本格的に進める取組を支援します。
- ② **GFPコミュニティの形成、輸出診断等**
 ア 生産者等への輸出診断や、交流会によるGFP登録者のコミュニティ形成を行うなど意欲ある生産者等に重点的なサポートや情報を提供します。
 イ 輸出塾等を通じて、もう一押しで輸出につながるGFP登録者を支援します。
 ウ 輸出先国の植物検疫等の規制に係る産地への課題解決を支援します。
 エ GFPグローバル産地が連携し、主要地方港湾施設等を活用した輸出物流の効率化を検証するための取組を実施します。
- ③ **効率的な輸出物流モデル構築支援**
 青果物等の輸出用梱包材の規格化等の効率的な輸出物流モデルの構築を支援します。
- ④ **加工食品の輸出強化への支援**
 GFP「加工品部会」に品目別の分科会を創設し、有望な商品の輸出戦略の検討や輸出に向けたプロジェクト形成等オールジャパンの取組を支援します。

2. 品目等の課題に応じた取組支援

<事業の流れ>



<事業イメージ>



- #### 2. 品目等の課題に応じた取組支援
- ① **日本発の水産エコラベルの普及推進に係る支援**
 水産エコラベルの国内外への普及に向けた取組を支援します。
 - ② **食肉加工品輸出基盤強化の推進**
 食肉加工品に関する輸出先国の規則調査等を支援します。
 - ③ **規格・認証を活用した加工食品の輸出環境整備**
 国際規格であるJFS規格を活用した輸出を支援します。
 - ④ **JAS等の国際標準化による輸出環境整備**
 JAS等の国際標準化や専門人材の育成等を支援します。

物流生産性向上推進事業

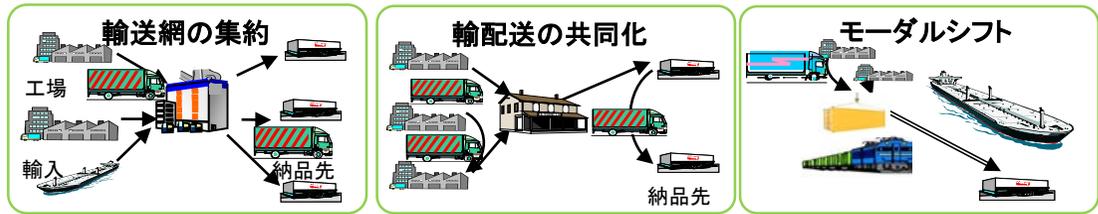
物流分野の労働力不足に対応するとともに、温室効果ガスの排出量を削減するため、物流総合効率化法の枠組みの下、トラック輸送から、よりCO2排出量の少ない大量輸送機関である鉄道・船舶輸送への転換(モーダルシフト)の支援等を実施。

持続可能な物流体系構築支援事業(補助事業)

モーダルシフト等の物流効率化を図る取組において、協議会の開催等、改正物流総合効率化法に基づく総合効率化計画の策定のための調査事業に要する経費に対して支援を行う。

また、認定を受けた総合効率化計画に基づき実施するモーダルシフト及び幹線輸送の集約化について、初年度の運行経費に対する支援を行う。

支援対象となる取組み		計画策定経費補助	運行経費補助
大量輸送機関への転換	モーダルシフト	①補助率:定額 ②上限200万円 *1	①補助率:1/2以内 ②上限500万円 *2
トラック輸送の効率化	幹線輸送の集約化		対象外
	共同配送		
その他のCO ₂ 排出量の削減に資する取組み			



〔非接触・非対面型物流への転換・促進〕

*1の経費補助に該当する計画の策定に当たり、さらに省人化・自動化に資する機器の導入等を計画した場合、その取組に対して、**補助額上限の引き上げ**を行う。

①補助率: **1/2以内**②**上乗せ:300万円**、**上限総額:500万円**

*2の経費支援に該当する運行に当たり、さらに省人化・自動化に資する機器を用いて運行した場合、その取組に対して、**補助率の上乗せ、補助額上限の引き上げ**を行う。

①補助率: **2/3以内**②**上乗せ:500万円**、**上限総額:1,000万円**

～ 取り組み実施に向けた主な流れ ～

- 1 協議会の立ち上げ
 - ・物流事業者、荷主等の関係者による物流効率化に向けた意思共有



- 2 協議会の開催
 - ・関係者の参集
 - ・個々の貨物の輸送条件(ロット、荷姿、リードタイム等)に係る情報やモーダルシフト等の実現に向けた課題の共有及び調整
 - ・CO₂排出量削減効果の試算

計画策定経費補助



- 3 総合効率化計画の策定
 - ・協議会の検討結果に基づく総合効率化計画の策定



- 4 計画の認定・実施準備



- 5 運行開始

運行経費補助

自動化機器の例



ピッキングロボット



無人搬送車

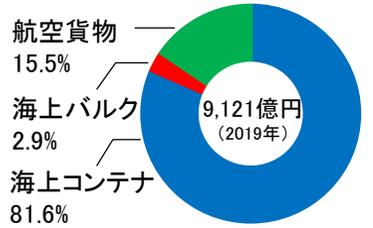
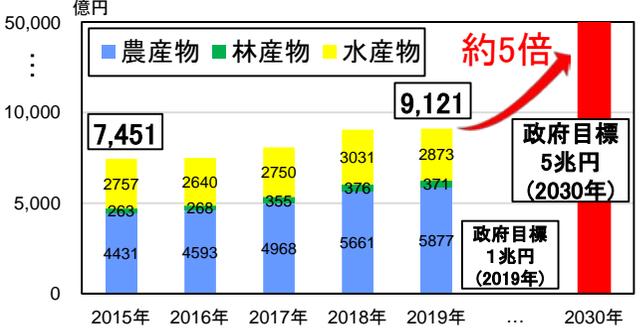


無人フォークリフト

産地と港湾が連携した農林水産物・食品のさらなる輸出促進

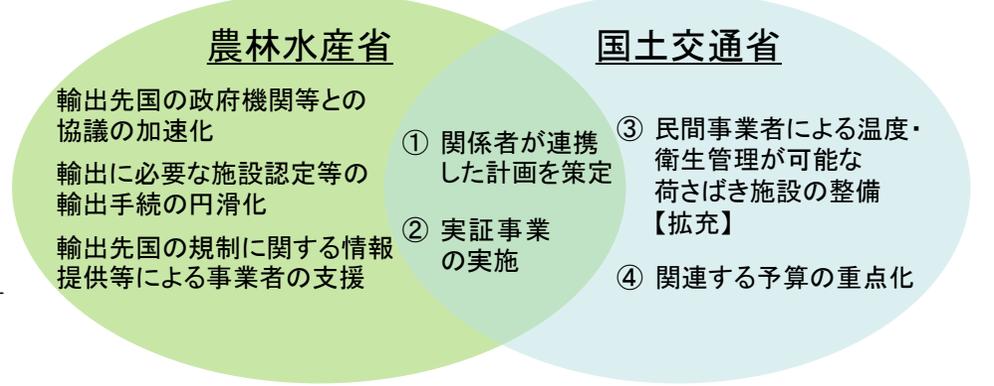
○2030年の農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする政府目標の達成に向け、港湾を通じた農林水産物・食品の輸出をこれまで以上に促進するため、生産関係者や港湾関係者が連携して策定する実施計画を農林水産省及び国土交通省が共同して認定した場合に、施設整備に係る支援の拡充や、関連する予算の重点化を行う。

<農林水産物・食品の輸出額の推移と輸出手段別割合>



出典：農林水産省資料、貿易統計、H30全国輸出入コンテナ貨物流動調査に基づき国土交通省港湾局作成

<農林水産省の取組と国土交通省が連携して推進する取組>



<具体の取組イメージ>



② 高機能コンテナやRORO船を活用した実証事業の実施



③ 民間事業者による温度・衛生管理が可能な荷さばき施設の整備【拡充】

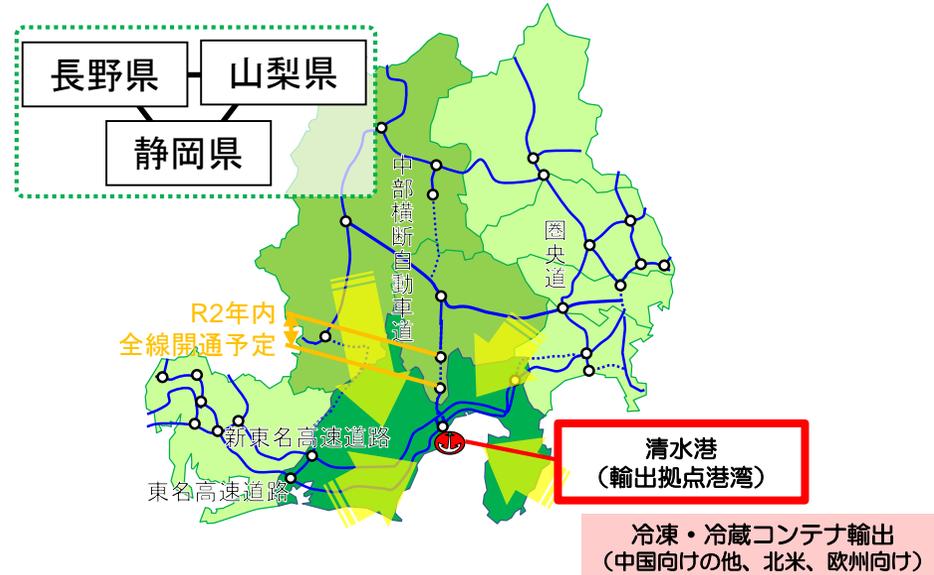
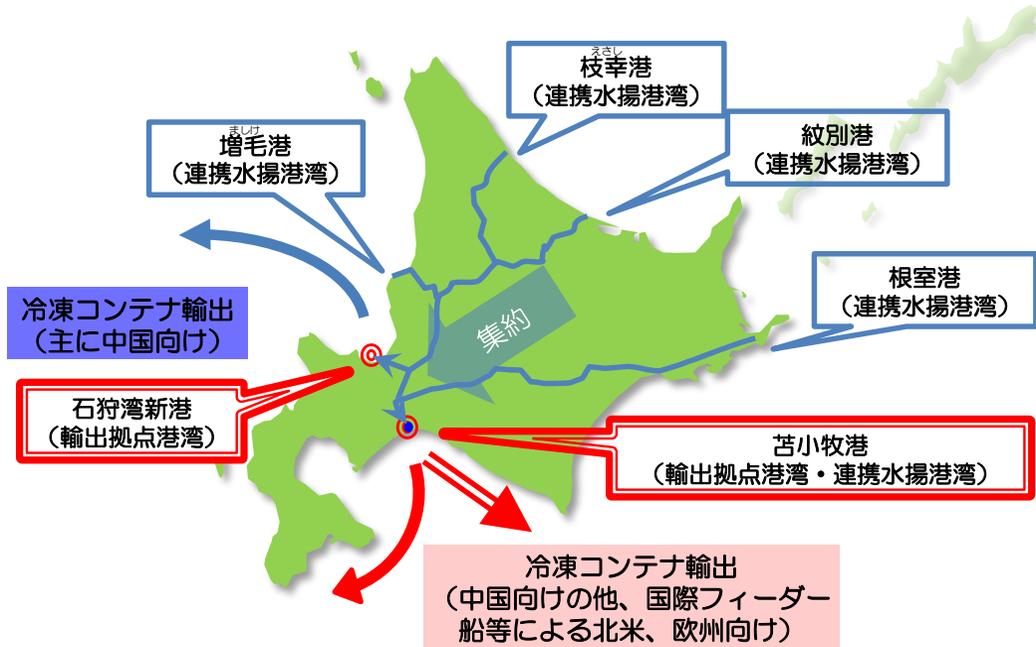


④ 関連する予算の重点化



コールドチェーンの確保など、輸出の川上から川下までの連携を強化

- 農水産物の輸出促進に向けた屋根付き岸壁や冷凍・冷蔵コンテナの電源供給設備の整備に対する支援制度を平成29年度予算において創設。
- 北海道6港湾(平成29年5月認定)及び清水港(平成30年2月認定)において、同制度により支援。



屋根付き岸壁の整備
連携水揚港湾
紋別港・根室港・増毛港・枝幸港・苫小牧港

屋根付き岸壁

連携水揚港湾における屋根付き岸壁整備により、商品価値を向上させ、輸出競争力を強化

農産品

輸出販路 拡大 魚価 UP ブランド力 UP

輸出拠点港へ 集約

輸出環境の改善
輸出拠点港湾
石狩湾新港・苫小牧港

小口積替支援施設

リーファーコンテナ電源供給装置

増加する道産農水産物の輸出需要に対応するため、輸出拠点港湾において小口積替円滑化支援施設やリーファーコンテナ電源供給装置を整備し、輸出環境を改善

農水産品輸出環境の強化
輸出拠点港湾：清水港

流通加工機能を備えた物流施設

リーファーコンテナ電源供給装置

増加する農水産物の輸出需要に対応するため、清水港において小口貨物積替を行う「流通加工機能を備えた物流施設」を整備するとともに、冷蔵冷凍貨物を一時保管する「リーファーコンテナ電源供給設備」を増設し、輸出環境を強化

コールドチェーン物流の国際展開支援

○ 海外のコールドチェーン物流サービスの品質向上を目指すため、コールドチェーン物流サービスの国際標準化の推進と官民ファンドを活用した我が国物流事業者の海外展開の支援を実施。

国際標準化

コールドチェーン物流の需要が拡大するASEANにおいて、日本の高品質なコールドチェーン物流サービスを国際標準等として普及。サービス品質を可視化することにより、市場の健全な発達・高品質サービスへの需要拡大を促進し、日本企業の進出を支援。



令和3年度の取組

- 令和2年度に策定するASEANにおける規格の普及戦略に基づき、国別のアクションプランを策定
- ASEANの1カ国に対して、セミナーの開催等、官民連携による働きかけを実施



官民ファンドによる海外展開支援

- 官民ファンド「(株)海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)」による我が国物流事業者の海外展開支援。コールドチェーン物流サービスに関して3件の投資実績(令和2年9月末時点)。
- 引き続き、JOINの活用により、金銭的な支援のみならず、出資や人材派遣による事業参画を推進し、コールドチェーン物流企業の海外展開に向けて先導的な役割を果たす。

JOIN活用によるメリット

- 海外プロジェクトの事業化を促進**
 - 共同出資によってリスクを分担するとともに、事業性向上によってファイナンス組成を円滑化。
- 日本方式の事業運営を支援**
 - 現地事業体への役員・技術者等の人材派遣を行うことで、商業リスクを軽減。
- 相手国への交渉力を強化**
 - 政府出資機関としてプロジェクトに参画することで、政治リスクを軽減。

3 省庁の垣根を超えた政府一体と なった輸出の障害の克服等

輸出環境整備推進事業

【令和3年度予算概算決定額 1,692 (1,675) 百万円】
 (令和2年度第3次補正予算額 1,607百万円)

<対策のポイント>
 農林水産物・食品輸出本部の下で、輸出先国の規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化、輸出手続の円滑化、輸出に取り組む事業者の利便性の向上、輸出先国が求める食品安全規制等に対応するための事業者の取組を支援します。

<事業目標>
 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

- 1. 規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化** 451 (465) 百万円
 政府間交渉に必要となる情報・科学的データの収集・分析、外国政府の規制担当官の我が国への招へい、我が国の輸出に有利な国際的検疫処理基準の確立・実証を実施します。
- 2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上** 180 (290) 百万円
 都道府県、登録認定機関等における、研修等による実務担当者の能力向上、人員の増強や検査機器の導入、証明書の発行場所の拡大に向けた体制整備等を支援します。
- 3. 生産段階での食品安全規制への対応強化** 1,061 (920) 百万円
 - 事業者による輸出環境課題の解決に向けて、
 - ア 輸出施設のHACCP等認定
 - イ 畜水産物モニタリング検査
 - ウ インポートトランス申請
 - エ 国際的認証取得・更新等
 を支援します。
 - 生産海域の指定等に向けた基礎データの収集等を行います。
 - 国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及を行います。
 - HACCP認定施設の認定・監視等を行います。
 - 既存添加物等の安全性を示すデータ収集等を行います。

<事業イメージ>

【1. 協議の加速化】



情報・科学的データの収集・分析

【2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上】

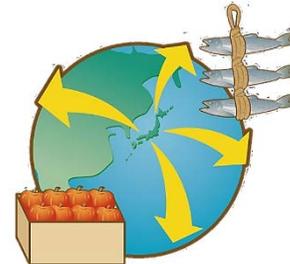


研修等による実務担当者の能力向上



証明書発行業務の人員増強

【3. 生産段階での食品安全規制への対応強化】



国際認証の取得・更新等の支援



生産海域の指定等に向けた基礎データの収集等



HACCP認定施設の認定・監視等

<事業の流れ>

委託、補助（定額、1/2以内）



【お問い合わせ先】 食料産業局輸出先国規制対策課 (03-6744-2398)

食品産業の輸出向けHACCP等対応施設の整備

【令和3年度予算概算決定額 970 (1,472) 百万円】

(令和2年度第3次補正予算額 9,000百万円)

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、**食品製造事業者等の施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

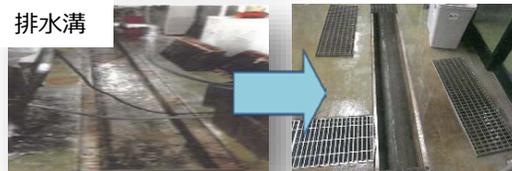
<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 加工食品等の輸出拡大に必要な**製造・加工、流通等の施設の新設（かかり増し経費）**及び**改修、機器の整備に係る経費**を支援します。

- ① HACCP等の認定取得に必要な規格を満たすための施設・設備
- ② 輸出先国のバイヤー等が求めるISO、FSSC、JFS-C等の認証取得に必要な規格を満たすための施設・設備
- ③ 輸出先国のニーズに対応した製品を製造するための設備 等

2. 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサル費等の経費（効果促進事業）**を支援します。



排水溝

施設の衛生管理の強化に向けた排水溝、床、壁等の改修



温度管理を要する装置・設備の導入

<事業の流れ>



空気を經由した汚染の防止設備（パーティション）の導入



パッキング設備の導入

東日本大震災後の国際的風評被害対策として、輸入規制及び渡航制限の撤廃・緩和の働きかけと併せ、地方創生の一環として地方の魅力発信、県産品の輸出促進、観光促進等を支援する総合的なPR事業。

令和元年度「地域の魅力海外発信支援事業」実施実績

➤ 令和元年11月1日～12月27日

- ①中国各地の小売店(約700店舗)、EC(電子商取引)3社、日本料理店(20店舗)等が主催する日本産品のPR販促イベントや日本料理のフェアを「連携事業」としてとりまとめて実施。11の自治体が連携事業者とコラボレーションして参加した。
- ②統一ロゴ等を使用して、大使館SNS及び特設モバイルサイトでイベントの広報を実施。
- ③大使館SNS及びモバイルサイトでバーチャル懸賞イベントを開催。
- ④集中PRイベント(ブースターイベント)では、日本人の著名人やゆるキャラを招くとともに、各事業者によるブースでPRを実施。メディア等を通じて、日本産品の魅力を宣伝。



大使館SNSや特設モバイルサイトでの広報



北京で行われた集中的PRイベント(ブースター・イベント)の様子



農林水産物・食品の輸出拡大に向けた対応の強化（厚生労働省）

（令和3年度予算概算決定額（令和2年度予算額）：180百万円（127百万円）

目 的

- 令和12（2030）年までに、輸出額を5兆円とする目標の達成に向けて、政府一体となって更なる輸出拡大を図る必要がある。
- そのため、輸出先国との食品衛生の要件や手続の協議に対応するほか、輸出食品の製造・加工施設の認定、衛生証明書の発行、定期的な指導・監督等を行う。

事業内容

1 輸出食肉・水産食品安全対策

- 食肉、水産食品の輸出に係る食品衛生に関する輸出先国との協議
- 輸出施設の認定基準等の策定
- 輸出施設等への現地調査等
- 厚生局職員や食肉施設を所管する自治体のと畜場検査員のための研修

2 残留農薬基準策定手法等の国際統合化

- 海外規制当局との意見交換・情報収集
- 簡易分析法の開発

3 輸出先国の規制対策等の輸出拡大に資する研究

- 残留農薬に係るデータ等の補完に関する研究
- 輸出食品に用いる食品添加物評価の加速のための研究
- 動物性食品輸出の規制対策のための研究 等

等

※ 1の実施主体は厚生労働省、2・3の実施主体は研究機関

風評払拭・リスクコミュニケーションの強化

○ 今なお残る科学的根拠に基づかない風評の払拭やいわれのない偏見・差別の解消に向け、「**風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略**」に基づき、**関係府省庁が連携して広く国民に対して情報発信**を実施。

風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略(平成29年12月12日策定)

I「知ってもらう」、II「食べてもらう」、III「来てもらう」の3つの視点から、「伝えるべき対象」、「伝えるべき内容」等について、シンプルかつ重要な事項順に明示。

⇒ **本戦略の具体化に向け、関係府省庁において引き続き工夫を凝らした情報発信等を実施。**

また、平成31年4月に「**原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース**」を開催し、**関係府省庁の取組のフォローアップを行うとともに、本年度施策の着実な実施と、施策の効果を踏まえた効果的な取組の来年度予算要求などを復興大臣から関係府省庁へ指示。**

I「知ってもらう」

II「食べてもらう」

III「来てもらう」

対象	I「知ってもらう」	II「食べてもらう」	III「来てもらう」
対象	①児童生徒及び教育関係者 ②妊産婦並びに乳幼児及び児童生徒の保護者 ③広く国民一般	①小売・流通事業者 ②消費者 ③在京大使館、外国要人及び外国プレス ④在留外国人及び海外からの観光客	①教師、PTA関係者、旅行業者 ②海外からの観光客、外国プレス及び在留外国人 ③県外からの観光客
内容	①放射線の基本的事項及び健康影響 ②食品及び飲料水の安全性 ③復興が進展している被災地の姿等	①福島県産品の「魅力」や「美味しさ」 ②食品等の安全を守る仕組みと放射性物質の基準 ③生産段階での管理体制等	①福島県の旅行先としての「魅力」 ②空間線量率や食品等の安全 ③教育旅行への支援策
指示 主な 事項 大臣	・福島への復興の現状や放射線の基本的事項等について、国民の理解を促進するよう、より工夫した取組を実施すること ・放射線副読本について、福島県内外を問わず広く授業での活用を促進を図るとともに、その活用状況についてフォローアップをしっかりと行うこと	・福島県産農産物等の流通実態調査の結果を踏まえ、流通段階ごとの取組姿勢に対する認識の齟齬を解消するとともに、ブランド力向上と国内外の販路拡大・開拓につながる対策を行うこと ・福島県産品の魅力、美味しさや安全が確保されていること等について強力に発信すること	・インフルエンサーを活用した東北の魅力発信等によって国内外からの誘客に向けた取組を進めること ・モニターツアーへの参加者の拡大を図りつつ、「ホープツーリズム」を推進すること
主な 関連 事業	○ 風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業 国内外において未だ根強く残る風評・不安等の払拭、諸外国・地域による日本産品に対する輸入規制撤廃等に対処するため、効果的な情報発信を強化 (復興庁、R3決定額:9.7億円) ○ 放射線副読本の普及 全国の小中高等学校等に放射線副読本を普及 (文部科学省、R3決定額:0.5億円) ○ 学校教育における放射線に関する教育の支援 出前授業や教師等への研修を引き続き実施 (文部科学省、R3決定額:0.3億円【一般会計】) ○ 地域の魅力等発信基盤整備事業 交流人口拡大や風評払拭等を図るため、民間団体等が実施する福島県の伝統・魅力・復興状況等に関する発信等の取組を支援及び有効なコンテンツによる情報発信を実施。 (経済産業省、R3決定額:2.3億円)	○ 福島県農林水産業再生総合事業 福島県の農林水産業の再生に向けて、GAP認証の取得、海外を含む農林水産物の販路拡大と需要の喚起、高付加価値化によるブランド力の向上等、生産から流通・販売に至るまで風評の払拭を総合的に支援 (農林水産省、R3決定額:47億円) ○ 食品安全に関するリスクコミュニケーションや情報発信の強化事業 放射性物質を中心とし、食の安全に関する正確な情報について効果的かつ分かりやすく意見交換を実施 (消費者庁、R3決定額:0.4億円の内数【一般会計】)	○ 福島県における観光復興関連支援事業 国内外から福島県へ誘客を図るため、同県が実施する滞在コンテンツの充実・強化、受入環境の整備、プロモーションの強化、観光復興促進のための調査を支援。 (国土交通省、R3決定額:3億円) ○ 地域の魅力等発信基盤整備事業【再掲】